

平成23年度技術士第二次試験問題〔環境部門〕

選択科目【19-4】環境影響評価

1時30分～5時

I 次の2問題（I-1，I-2）について解答せよ。（問題ごとに答案用紙を替えること。）

I-1 環境影響評価法の一部を改正する法律（平成23年法律第27号。以下「改正法」という。）が平成23年4月に公布されている。改正法の主要な事項は、①対象事業の範囲の拡大、②方法書の作成前の手続の創設、③方法書手続、準備書手続及び評価書手続の改正、④環境影響評価の項目等の選定に関する主務大臣の助言における環境大臣からの意見聴取の創設、⑤環境保全措置等の報告等の手続の創設などである。このうち②を含め3つの改正事項を選択し、それぞれの事項について、改正に至った経緯とその改正の要点について具体的に述べよ。なお、解答の書き出しには選択した改正事項の番号を明記すること。（問題番号を明記し、答案用紙2枚以内にまとめよ。）

I-2 平成23年の改正法及び平成19年4月の「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」を踏まえた上で、次の2設問について解答せよ。（設問ごとに答案用紙を替えて設問番号を明記し、それぞれ指定された枚数以内にまとめよ。）

I-2-1 環境アセスメントの実施によって、よりよい事業を実現するために近年行われた環境アセスメントの実施例（風力発電所、火力発電所、新幹線鉄道、飛行場）の中から重要と思われる3例を挙げて、その概要と選定した理由を述べよ。（答案用紙2枚以内にまとめよ。）

I-2-2 上記において選択した実施例の中から最も重要と考えられるものを1つ選定し、課題を特定して、それに対処するための技術手法及び環境保全措置の方向性について述べよ。（答案用紙2枚以内にまとめよ。）